

平成28年度事業概要

国 土 交 通 省
近 畿 地 方 整 備 局
京 都 国 道 事 務 所

目 次

I	京都国道事務所の概要	1
II	管内道路の概要	2
III	平成28年度事業概要	3
	1. 新設・改築事業	3
	2. 幹線共同溝	9
	3. 無電柱化推進事業	10
	4. 道路管理	11
	5. 交通安全対策事業	17
	6. 調査の概要	20

巻末：参考資料、管内図

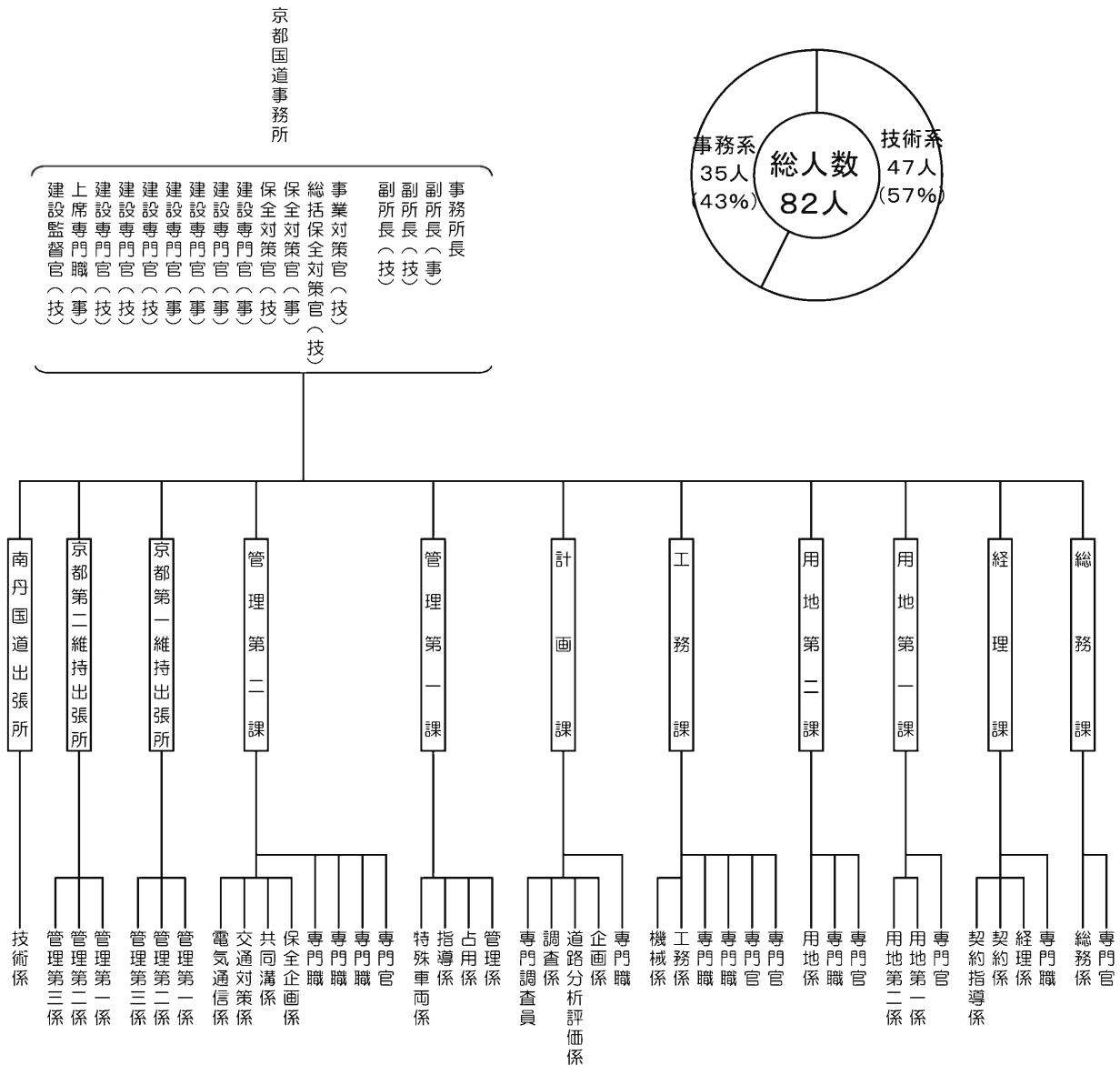
I 京都国道事務所の概要

京都国道事務所は、京都府中南部地域における国道1号、9号、24号、163号、171号及び478号の6路線約150kmの管理と改築を担当しています。

〔沿革〕

昭和 6年 4月	京津国道改良事務所として設置される
8年 4月	京都国道改良事務所となる
18年 4月	木津川改修事務所を統合し京都工事事務所となる
20年 4月	廃止され淀川工事事務所木津川工場となる
23年 4月	京都工事事務所が再設置される
34年 4月	河川事業を分離し京都国道工事事務所となる
平成15年 4月	京都国道事務所に名称変更される

〔組織〕



平成28年4月1日現在

Ⅱ 管内道路の概要

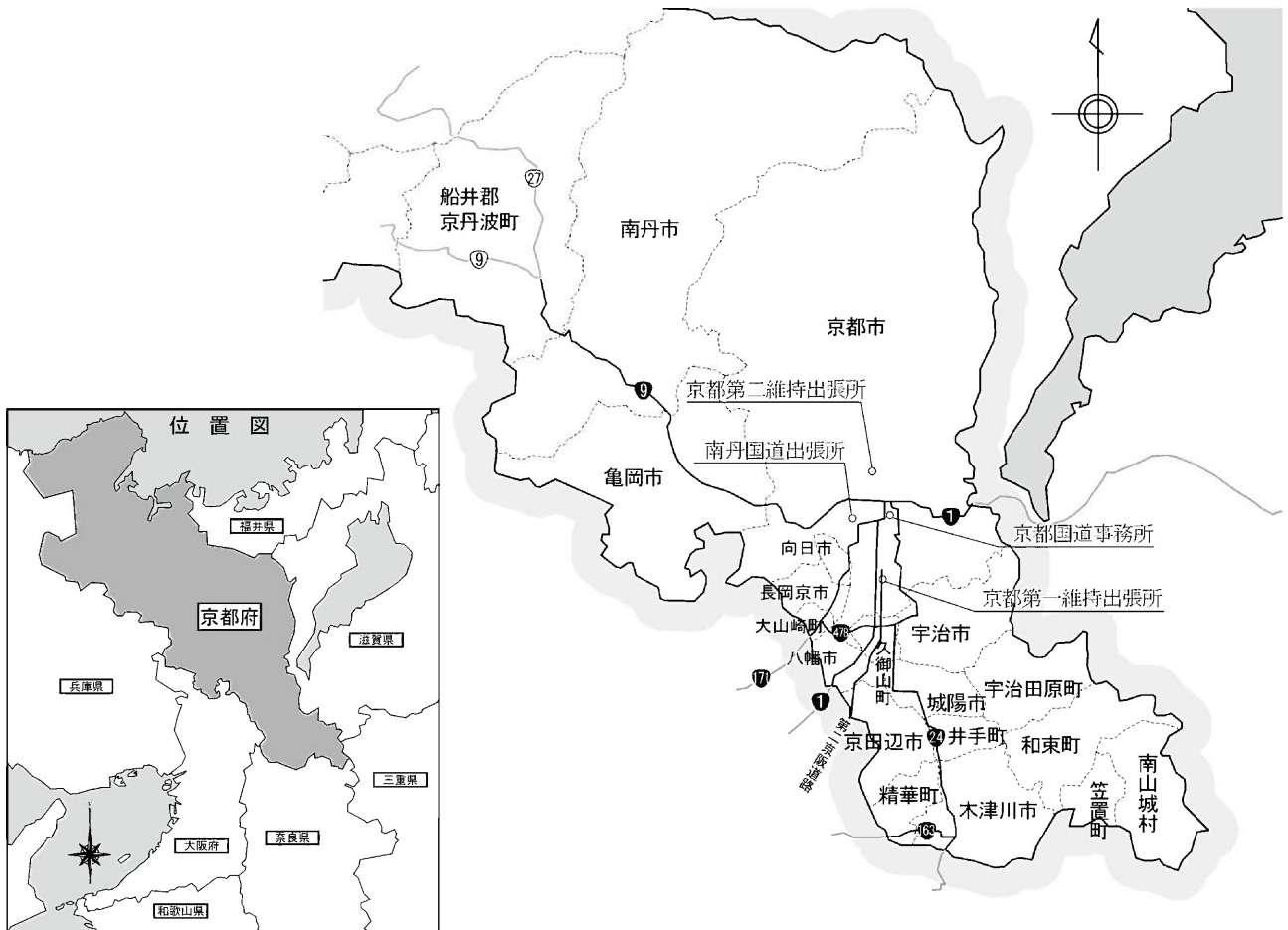
京都国道事務所管理区間内訳

(平成28年4月1日現在)

路線名	延長(km)	管理区間	担当出張所
1号	26.8 (40.8)	京都市山科区(府県界) ～八幡市(府界)	京都第一維持出張所
9号	45.2	京都市下京区(烏丸五条交差点) ～船井郡京丹波町(蒲生交差点)	京都第二維持出張所
24号	37.5	京都市下京区(烏丸五条交差点) ～木津川市(府県界)	京都第一維持出張所
163号	7.2	相楽郡精華町(府県界) ～木津川市(上狛四丁町交差点)	京都第一維持出張所
171号	13.1	京都市南区(京阪国道口交差点) ～乙訓郡大山崎町(府界)	京都第二維持出張所
478号	5.7	乙訓郡大山崎町(大山崎JCT・IC) ～久世郡久御山町(京滋バイパス森交差点)	京都第二維持出張所
計	135.5 (149.5)		京都第一維持出張所 L=71.5(85.5)km 京都第二維持出張所 L=64.0km

※ () は京滋バイパス2.0km、洛南道路3.3km、京都南道路8.7kmのダブル管理区間を含む。

9号の45.2kmは1号重複0.7km、163号の7.2kmは24号重複1.8km、478号の5.7kmは171号重複0.3kmを除く。



Ⅲ 平成28年度事業概要

1. 新設・改築事業

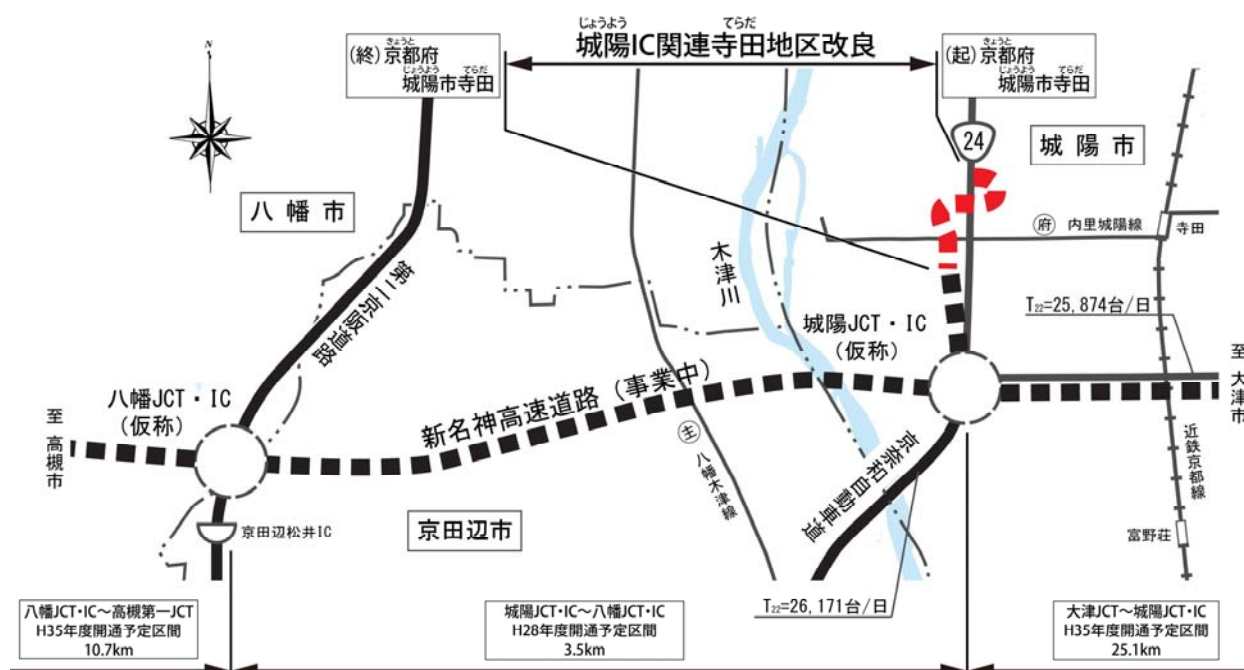
渋滞の緩和、沿道環境の改善、交通事故の防止などのために、道路の新設、改築などを進めています

24号 城陽IC関連寺田地区改良

城陽市寺田～城陽市寺田

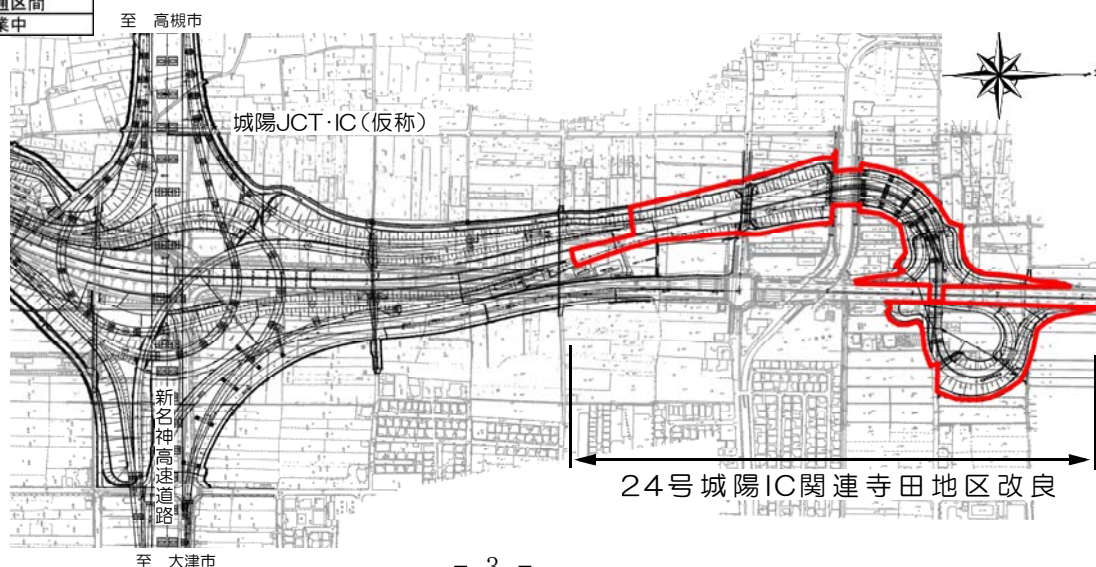
城陽IC関連寺田地区改良は、新名神高速道路（城陽JCT・IC～八幡JCT・IC）の城陽JCT・ICから国道24号までのアクセス道路として整備する事業です。

平成28年度は、改良工事及び橋梁工事等を進めます。



凡例	
—	開通区間
—	事業中

ランプ規格 A規格

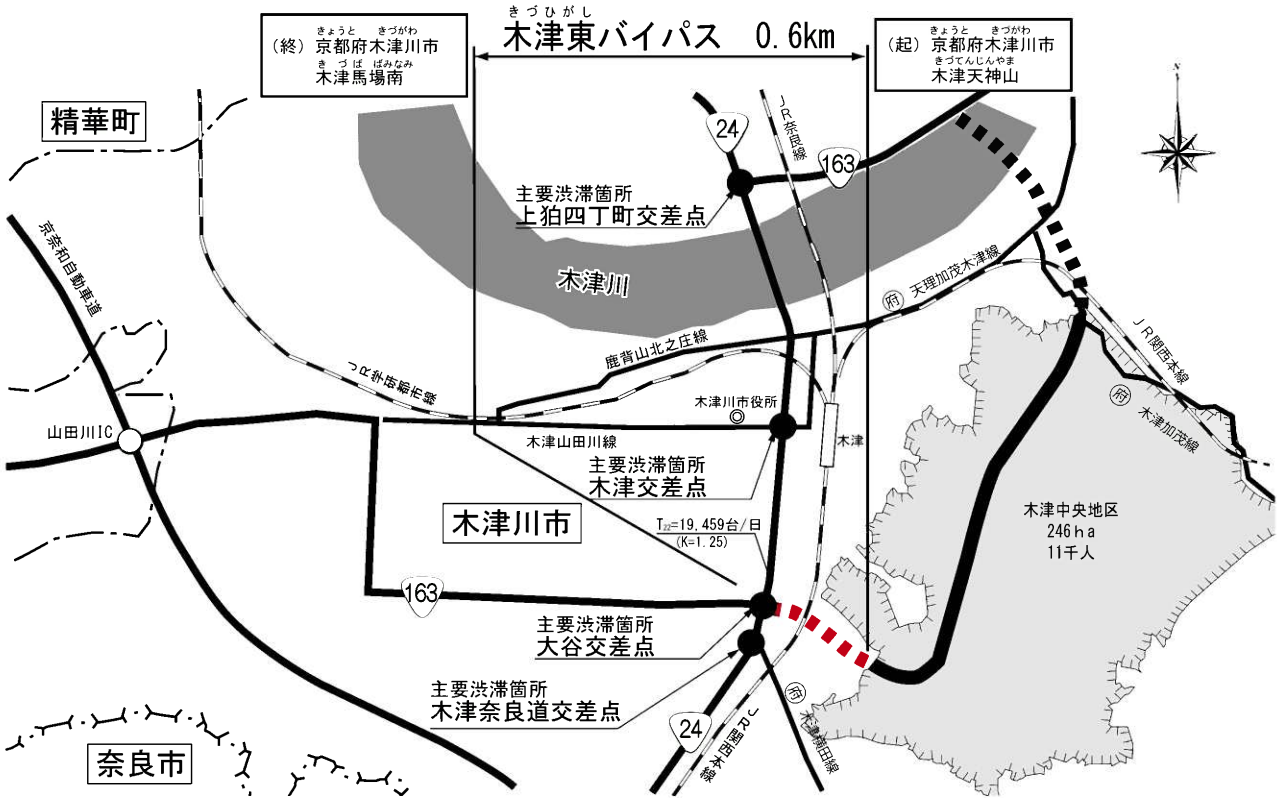


163号 木津東バイパス

延長0.6km
 木津川市木津天神山～木津川市木津馬場南

木津東バイパスは、木津川市内の中心市街地を通過する国道24号と国道163号の重複区間で発生している慢性的な渋滞の緩和を目的とし、関西文化学術研究都市の「木津中央地区」の開発と一体となって整備する延長約0.6kmの事業です。

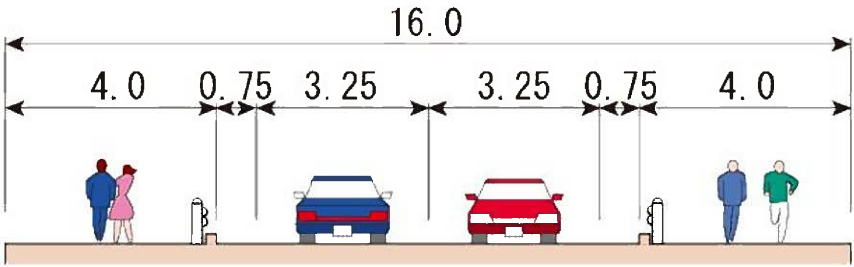
平成28年度は、文化財調査等を進めるとともに、道路工事に着手します。



凡例	
	開通区間
	事業中

構造規格	第4種1級
設計速度	50km/h
延長	0.6km

【標準断面図】



(単位：m)

163号 精華拡幅

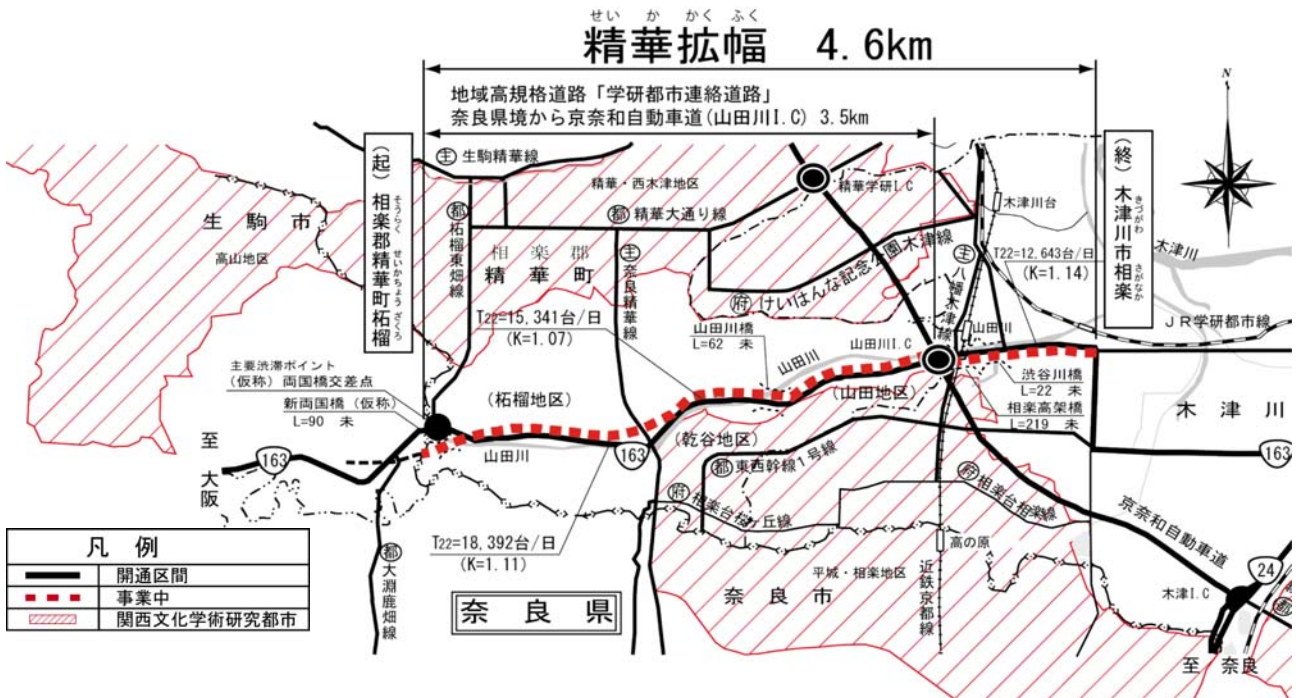
延長4.6km

相楽郡精華町柘榴(奈良県境)～木津川市相楽(川ノ尻交差点)

精華拡幅は、国道163号の交通混雑の緩和や関西文化学術研究都市をはじめとする京都府南部地域の活性化を目的として、現況の往復2車線から4車線に拡幅する延長約4.6kmの事業です。

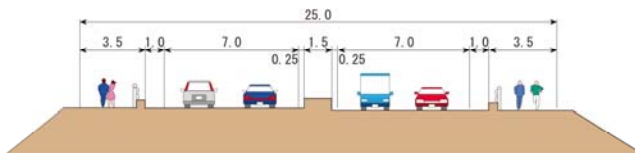
このうち、奈良県境から京奈和自動車道(山田川I.C)までの延長約3.5kmについて、平成18年度から地元設計協議、平成19年度から幅杭の設置を開始し、平成20年度に用地取得に着手しました。

平成28年度は、道路設計、用地取得等を進めるとともに、道路工事に着手します。



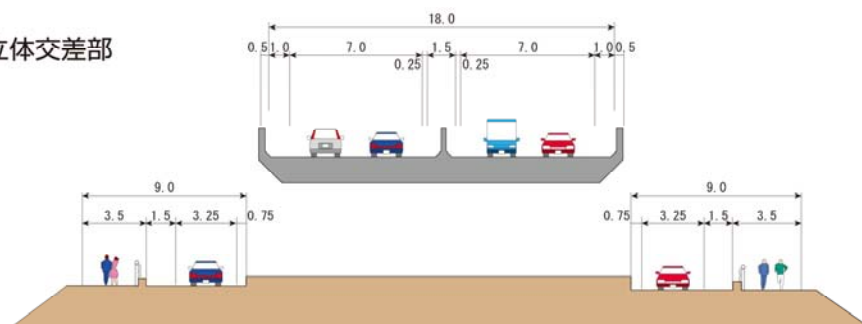
【標準断面図】

平面部



構造規格	第3種2級
設計速度	60km/h
延長	4.6km

立体交差点



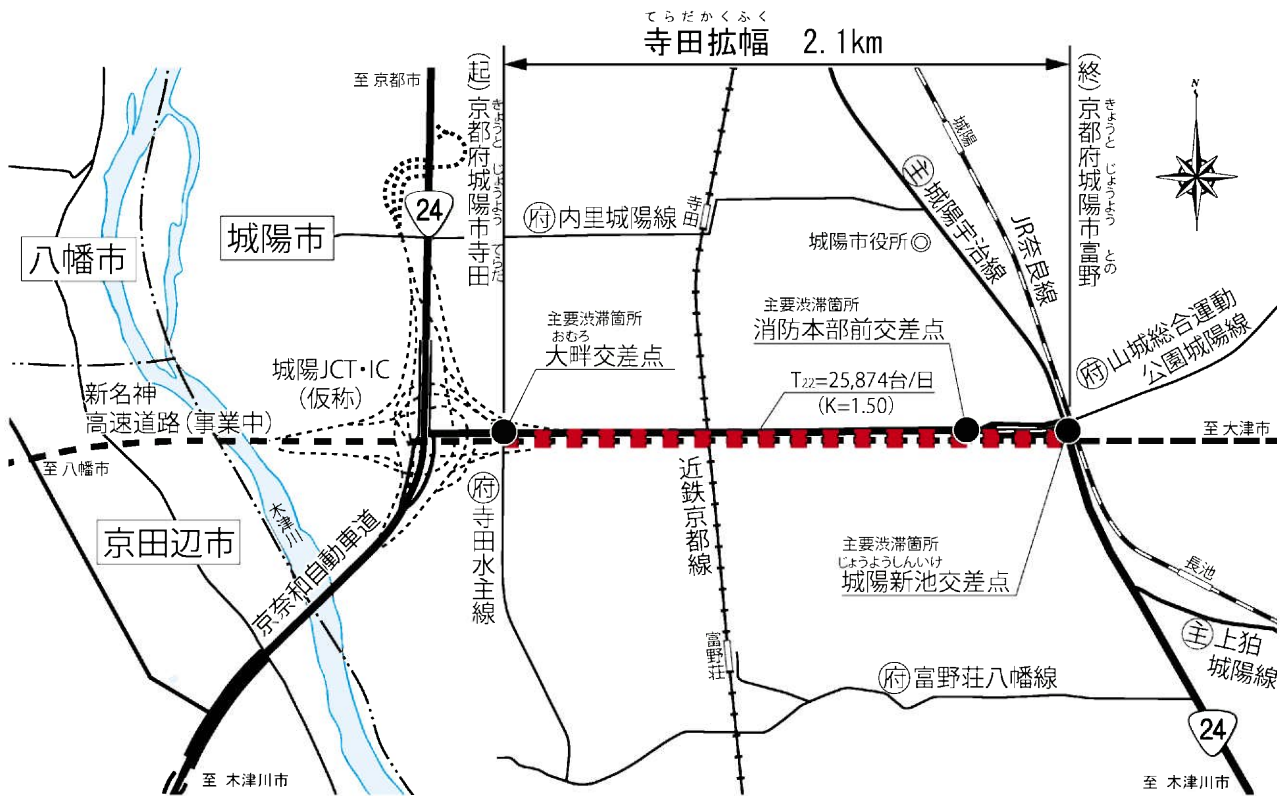
(単位：m)

てらだかくふく
24号 寺田拡幅

延長 2.1 km
じょうようしてらだ じょうようしとの
城陽市寺田～城陽市富野

寺田拡幅は、国道24号の交通混雑の緩和、交通安全の確保を目的に新名神高速道路と一体となって整備する延長約2.1kmの事業です。

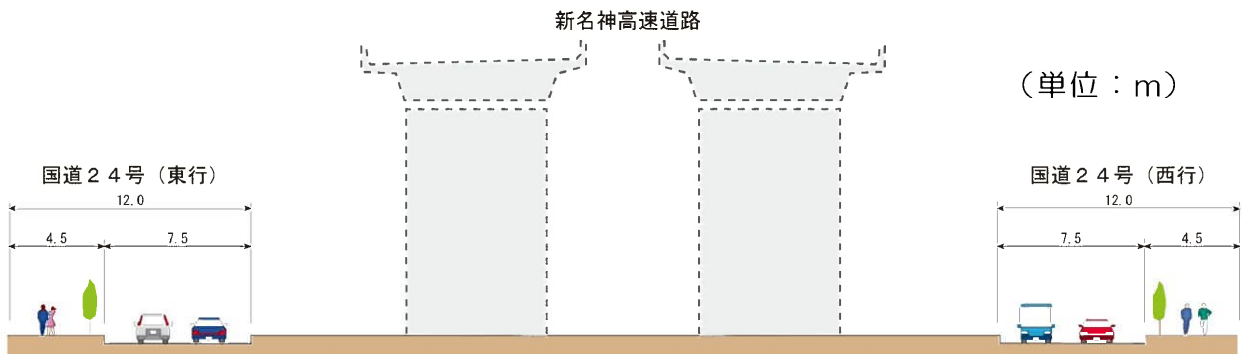
平成28年度は、用地取得、道路設計、地質調査等を進めるとともに、文化財調査に着手します。



凡例	
	開通区間
	事業中

構造規格	第4種1級
設計速度	60km/h
延長	2.1km

【標準断面図】

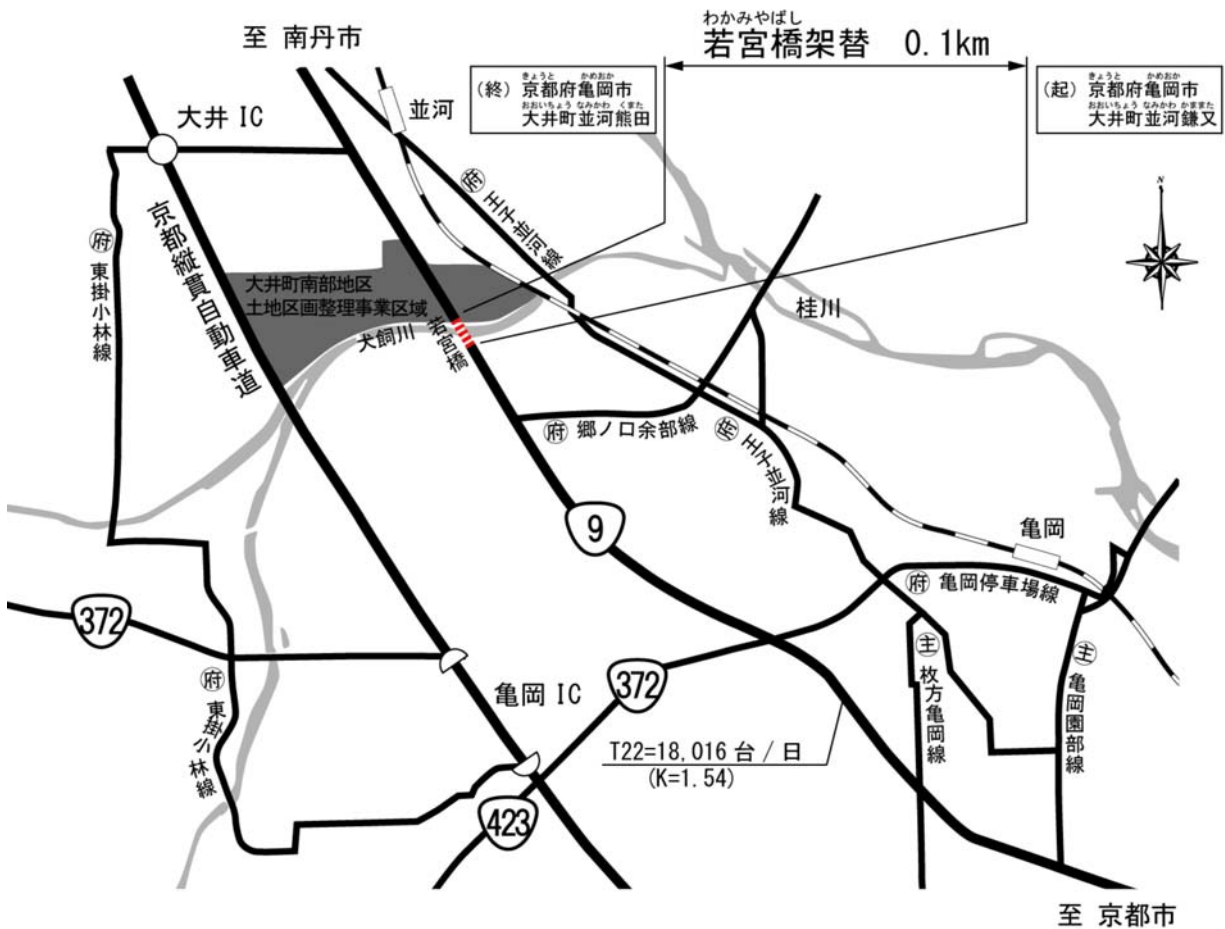


わかみやばしかけかえ
9号 若宮橋架替

かめおかし おおいちようなみかわかまた かめおかし おおいちようなみかわかまた
亀岡市大井町並河鎌又～亀岡市大井町並河熊田

国道9号の若宮橋架替は、一級河川犬飼川の河川改修事業に合わせて、河積阻害率の著しい橋梁（約33m、幅員8.2m、2車線）を架け替え（約55m、幅員16.3m、2車線）ることにより、地域の水防機能向上と第一次緊急輸送道路の信頼性向上、歩道整備による交通安全の確保を目的とする事業です。

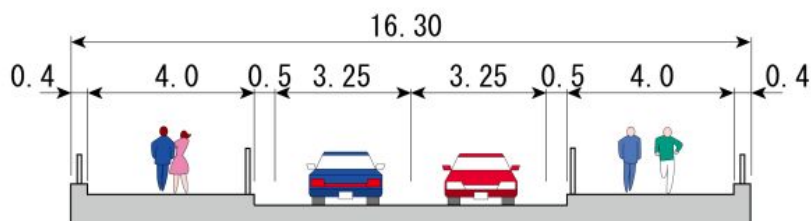
平成28年度は、道路設計等に着手します。



凡 例	
	開通区間
	事業中

構造規格	第3種2級
設計速度	60km/h
延 長	0.1km

【標準断面図】



(単位：m)

2. 幹線共同溝

都市部の道路の地下には電気・電話・上下水道・ガス等のライフライン施設が数多く埋設されています。これらの増改築及び補修のための路上工事による交通障害を極力少なくするとともに、地震時にもライフラインの安定した供給を確保するため、共同溝事業を進めています。

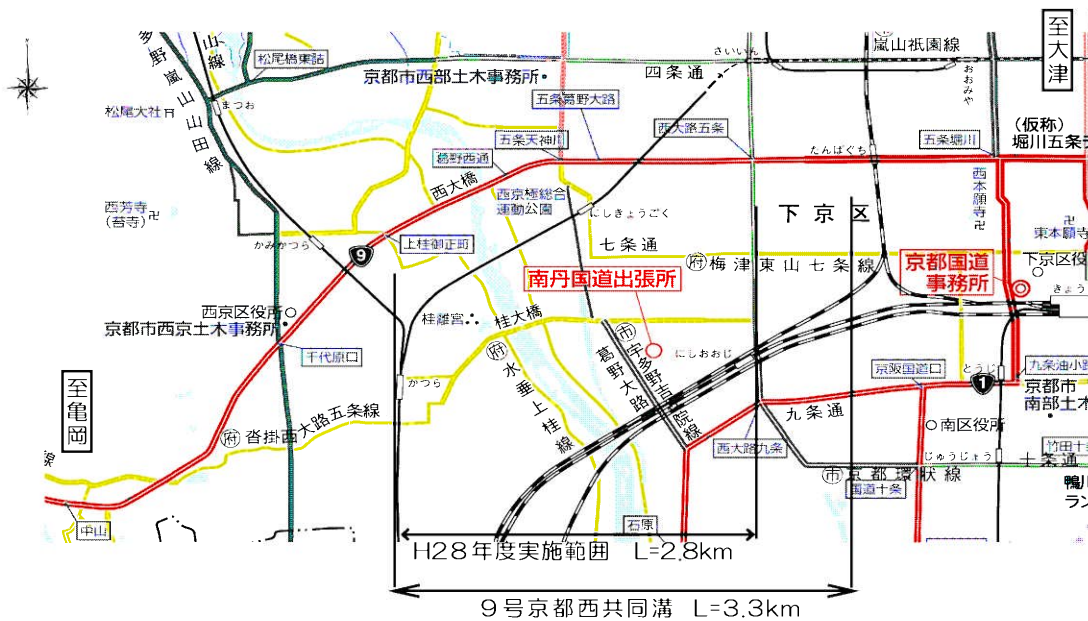
9号 京都西共同溝

延長3.3km

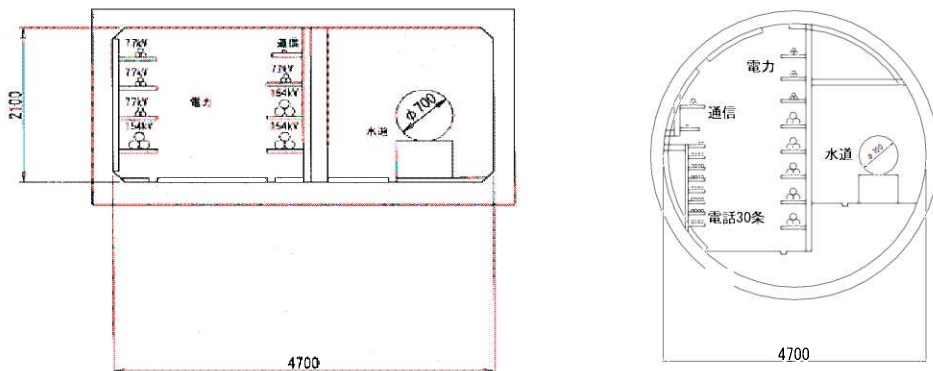
京都市下京区中堂寺栗田町～京都市西京区桂徳大寺北町

京都西共同溝は、京都市の中心部と西部地域（京都市下京区から京都市西京区の間、約3.3km）をつなぐ幹線系の電力線・通信線・水道管を収容するものです。

平成28年度は、京都市下京区～西京区の約2.8kmの区間について継続して工事を行います。



<位置図>



<標準断面図>

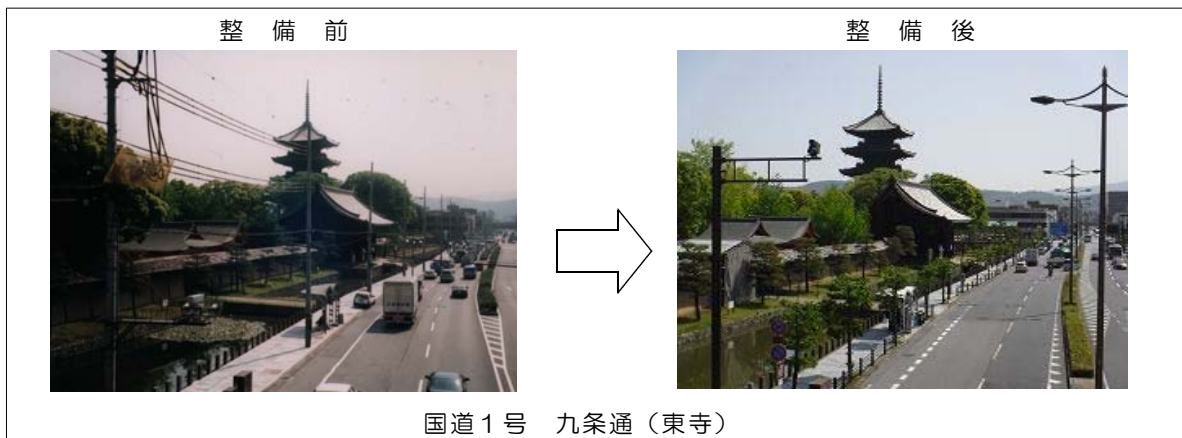
3. 無電柱化推進事業

安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、地震や台風などで断線した電線類による交通阻害を未然に防止するために電線共同溝（C.C.BOX）を整備し、電線類を地中化します。

～平成28年度の主な事業～

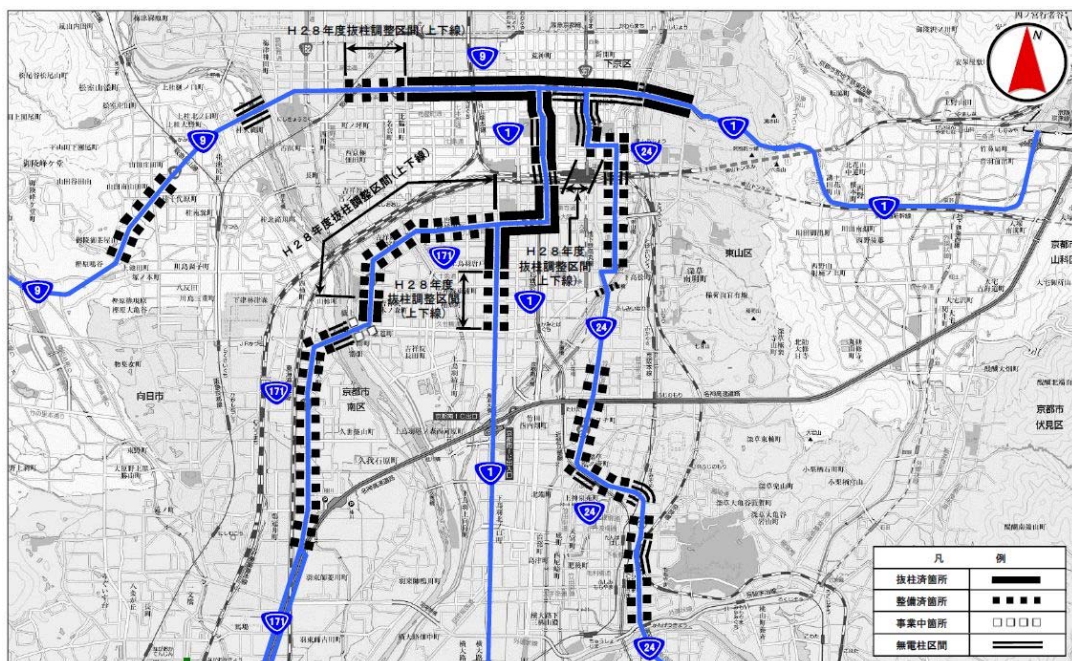
・国道 1号	山科音羽地区（山科区音羽草田町～山科区大塚中溝）	延長 2.0km
・国道 1号	山科大塚地区（山科区大塚中溝～山科区東野片下町）	延長 1.7km
・国道 9号	千代原地区（西京区上桂東ノ口町～西京区御陵塚ノ越町）	延長 3.7km
・国道 9号	園部地区（南丹市園部町）	延長 0.8km
・国道 24号	河原町塩小路地区（下京区上之町）	延長 0.1km
・国道 24号	最上地区（伏見区桃山最上町）	延長 0.4km
・国道 24号	木津地区（木津川市木津池田～木津川市木津八色）	延長 1.6km
・国道171号	野上地区（南区吉祥院石原野上町）	延長 0.4km

《過去の整備事例》



《無電柱化の取り組み》

電線共同溝の「整備済箇所」について、電線事業者等と協力し「無電柱化」を進めます。



～ 電線共同溝ネットワーク図〈京都市中心部〉～

4. 道路管理

①暮らしを守る道路管理

道路の点検

道路を常に良好な状態に保ち、安全で円滑な交通を確保するために、定期的な点検を実施します。



雪害対策

冬期の通行を確保するため、凍結防止剤散布作業又は除雪作業を実施しています。



②快適で安全なまちづくり

道路維持作業

道路を常に良好な状態に保ち、道路を利用する車両や歩行者の安全を確保するため、定期的に道路のパトロールを実施しています。また、パトロールで発見された損傷等の応急的な補修や、落下物の処理等を日常的に行っています。



道路清掃・除草・植栽管理

路面や側溝の清掃、路側の除草、植栽の剪定等の維持管理を実施しています。



修繕、橋梁の耐震・補修工事

道路を常に良好な状態に保ち、一般の交通に支障を及ぼさないようにするために、定期的な点検を実施し、構造物（橋梁、トンネル、法面、舗装）の補強や大規模な補修等を行っています。特に橋梁については、耐震補強及び補修・補強を重点的に進めます。

～平成28年度の主な事業～

号線	橋 梁 名	対 策
1号	木津川大橋	耐震補強、橋梁補修
	烏羽大橋	耐震補強
9号	今津跨線橋	橋梁補修（委託）
	美園橋	耐震補強、橋梁補修（委託）
24号	近鉄側道橋	橋梁補修
	寺田高架橋	橋梁補修
	木津跨線橋	橋梁補修（委託）

《耐震補強 対策事例》

【国道1号烏羽大橋】

京都府京都市南区上烏羽麻ノ本町（115m）

烏羽大橋（1934年架設）は80年経過し、第一次緊急輸送道路として位置づけられた国道1号にあり、地震時における安全で信頼性の高い道路ネットワーク確保のため、大規模地震発生時においても通行可能な状態を確保するよう、更に安全性を高める耐震対策が必要な橋です。

平成26年度より3ヶ年をかけて、橋脚補強（せん断補強工法）等を実施します。



《耐震補強 対策前後写真》

上部工 落橋防止構造・変位制限構造

対策前

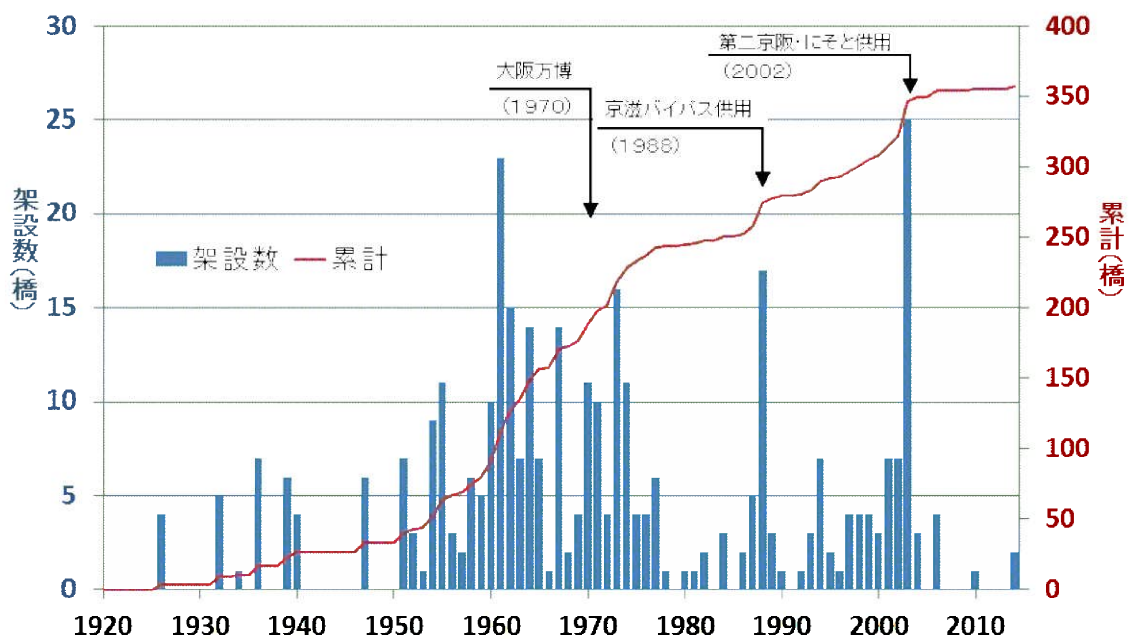
対策後



《急速な道路インフラの老朽化（京都国道が管理している橋梁の状況）》

京都国道事務所が管理する橋長2m以上の道路橋（橋長2m以上かつ土被り1m未満の溝橋(カルバート)を除く）は約360橋ありますが、そのうちの多数が高度経済成長期に建設されました。

建設後50年を超えた道路橋は現在約44%であり、20年後には約70%へと急激に増加するため、今後計画的に補修工事を実施します。



法面防災対策

国道9号南丹市園部町上木崎町から船井郡京丹波町新水戸までの4.0kmは異常気象時の通行規制区間になっています。

過去に幾度となく通行止めを実施している地域であり、異常気象時の通行止めを実施した場合、緊急輸送道路が分断され、地域の社会・経済活動に大きな支障をきたします。

異常気象時等に対する道路の防災性を高め、災害に対する安全性・信頼性の確保を図るための防災対策を実施します。

《法面防災対策 対策事例》

【国道9号 老ノ坂沓掛地区】

京都府西京区大枝沓掛町

道路脇の法面上に大きな転石や岩塊が既存しており、これらが道路に向かって落石する危険性が高い状況にあります。既存する転石や岩塊に対する対策を実施しています。

【対策実施前】



【対策実施後】



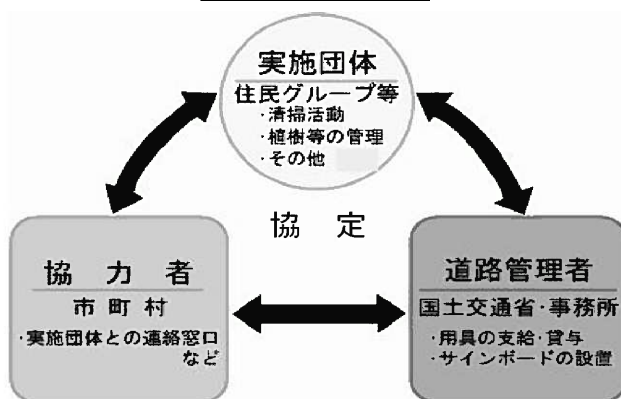
VSP（ボランティア・サポート・プログラム）

地域住民と共有の生活空間である道路への愛着心を深め、道路利用のマナー向上を啓発することを目的として、地域住民や地元自治体と道路管理者が連携して、道路の美化清掃を行う活動に取り組んでいます。（ボランティア・サポート・プログラム）

VSP名	実施団体名
(一般)	
国道1号『西本願寺 聞法の小道』	聞法会館（京都市下京区柿本町）
国道1号『クリーンアップGOJO』	公成建設（株）（京都市下京区大阪町～泉水町）
国道1号『五条大橋をきれいにする会』	公益社団法人 下京納税協会（五条大橋）
国道9号『こでまりロード光徳』	光徳自治連合会（京都市下京区五条大宮～五条御前）
国道9号『めがね橋ふれあい会』	亀岡市篠町自治会・町づくり推進会（亀岡市篠町王子）
国道9号『サニーロードin大井』	亀岡市大井町自治会（亀岡市大井町並河）
国道9号『ボランティア・ロード丹波』	京丹波町（京丹波町須知～蒲生(こも)）
国道24号『あいロード桃山』	アイロードモモヤマクリーンクラブ（京都市伏見区御香宮門前町～豊後橋町）
国道24号『未来椿プロジェクト』	資生堂医理化テクノロジー(株)（京都市南区東九条柳下町）
国道24号『城陽エコクリーン』	星和電機（株）（城陽市寺田新池）
国道24号『ハッピーロード・砂川』	ハッピーロード・砂川（京都市伏見区深草下川原町）
国道24号『伏見をきれいにする会』	株式会社富岡工務店（京都市伏見区柴田屋敷町）
国道24号『向島二ノ丸学区清掃クラブ』	足田正明氏（京都市伏見区～久世郡久御山町）
国道171号『クリーンインターセクション西大路九条』	西大路駅周辺を美しくする会（京都市南区西大路九条交差点付近）
国道171号『ケミストリート』	ヤマキ商事（株）（長岡京市勝竜寺西川原田）
国道171号『天王山ニコニコロード』	五島電気建設株式会社(大山崎町大山崎)
(企業)	
国道1号（イオン久御山店） 国道9号（イオンモール京都ハナ） 国道171号（イオン洛南店）	イオン株式会社

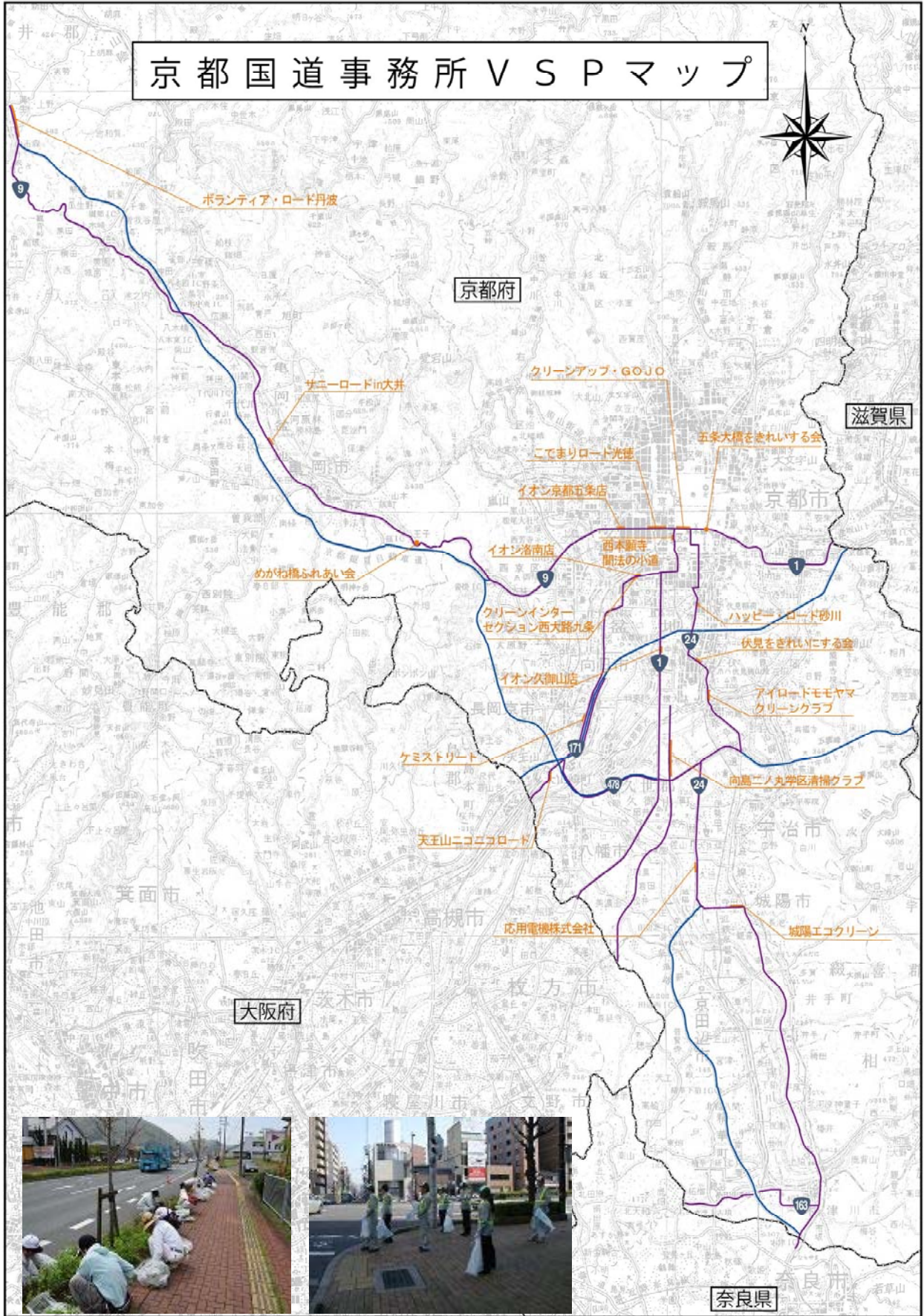
（平成28年4月1日現在）

VSPのしくみ



京都国道管内の〈ボランティア・サポート・プログラム（VSP）〉の実施団体

京都国道事務所VSPマップ



平成28年1月

5. 交通安全対策事業

事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）に基づき、事故の発生割合の高い区間から重点的に交通事故対策を実施します。

また、少子高齢社会の進展を踏まえ、歩行空間のバリアフリー化及び通学路における安全・安心な歩行空間の確保を図ります。

① 交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（一種）

交差点改良

交通事故の多い交差点において、交通事故の減少を目的に、交差点改良を推進します。

京都24号交差点改良等

まきしま
榎島交差点改良

うじ
(宇治市)

おくら
巨椋IC交差点改良

うじ くみやまちょう
(宇治市～久御山町)

京都171号交差点改良等

こくどうごじょうもと
国道五条本交差点改良

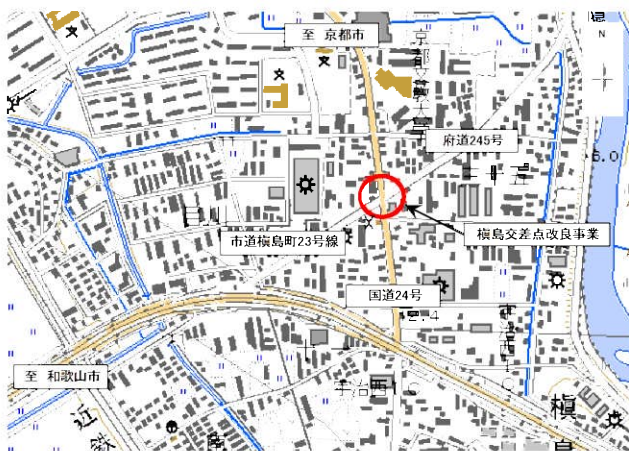
おおやまざきちょう
(大山崎町)

《交差点改良の主な事例》

国道24号 榎島交差点改良事業

当該箇所は、右折レーンが設置されていないため、右折待ち車両に後続車が追突する事故が多発しており非常に危険な状態です。また、当該地区は北榎島小学校の通学路に指定されていますが歩道が未整備であるため通学児童の安全が確保されていません。本事業は、右折レーンを設置することにより、渋滞の解消及び追突事故を防止するとともに、歩道を設置することにより、安全で安心な歩行空間を確保するものです。

平成28年度は、調査設計を実施します。



歩道・自転車歩行者道の整備

安全で快適な歩行者空間を確保するために、歩道の新設や拡幅、段差解消・バリアフリー化を行います。

京都1号交差点改良等

やわた とうづ
八幡市戸津地区歩道整備 1.9km (八幡市)

京都9号交差点改良等

かめおか おおいちようなみかわ
亀岡市大井町並河地区歩道整備 0.5km (亀岡市)

なんたん そのべちようほんまち
南丹市園部町本町地区歩道整備 0.5km (南丹市)

なんたん そのべちようかみさぎ
南丹市園部町上木崎地区歩道整備 0.5km (南丹市)

かめおか しの
亀岡市篠横断歩道橋設置 1箇所 (亀岡市)

よしとみ
吉富地区歩道整備 0.02km (南丹市)

京都24号交差点改良等

やましろ きたがわら
山城町北河原地区歩道整備 0.9km (木津川市)

きつ いけだ
木津池田歩道整備 0.8km (木津川市)

きつ おおたに
木津大谷歩道整備 0.3km (木津川市)

からすまどおり
烏丸通自転車通行環境整備 0.8km (京都市)

ながいけ
長池地区歩道整備 0.02km (城陽市)

中央分離帯等の整備

正面衝突等の重大事故防止を図るため、中央分離帯等の設置を行います。

京都1号交差点改良等

ひがしやま
東山地区中央分離帯等整備 2.5km (京都市)

《中央分離帯等の整備事例》

国道1号 ひがしやま 東山地区中央分離帯等整備事業

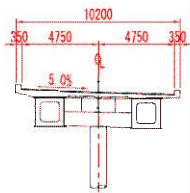
当該箇所は、滋賀県方面から京都市街地に入る主要幹線道路であり、自動車交通量（68,000台/日）が多い区間です。昼間は渋滞による追突事故が多く、夜間は速度超過による追突及び反対車線への突破事故が発生しています。

本事業は、ひがしやま 東山高架橋区間において中央帯が設置されていない状況から、中央分離帯防護柵を設置します。また、橋梁部は4車線から2車線に車線減少（残り2車線は、地上部へ接続車線）となり、車輛の迷走が見られることから、案内標識（108系）や分岐点標識、速度抑制対策として路面標示による対策の実施を行うものです。平成28年度は、調査設計、工事を実施します。

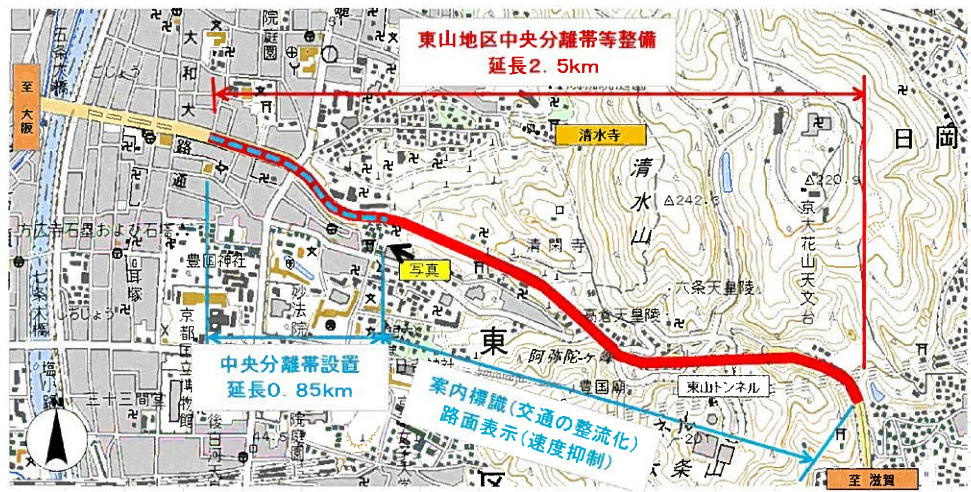
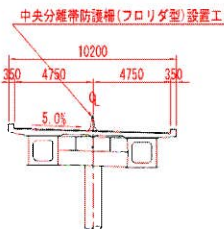


【中央分離帯の計画図】

現況



計画



② 交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（二種）

区画線の整備

国道1号京都市他

車線等を明示し、交通の安全と円滑を図るため整備を実施します。

防護柵の整備

国道9号京都市他

防護柵設置等、交通事故の減少を図るための整備を実施します。

情報機器の整備

国道1号久御山町他

通行規制情報や気象情報等をドライバーに知らせ、安全かつ円滑な道路交通を確保する為、道路情報板を設置します。

道路緊急ダイヤル 道路の異状を発見したらお知らせ下さい

全国共通 電話番号 **#9910**

無料・24時間受付

※道路交通法により運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけ下さい。

落下物
落石 落木
雪崩 気象災害
路面の 穴ぼこ
道路施設の 破損 など

6. 調査の概要

～地域の課題解決に向けた調査について～

<主な調査内容>

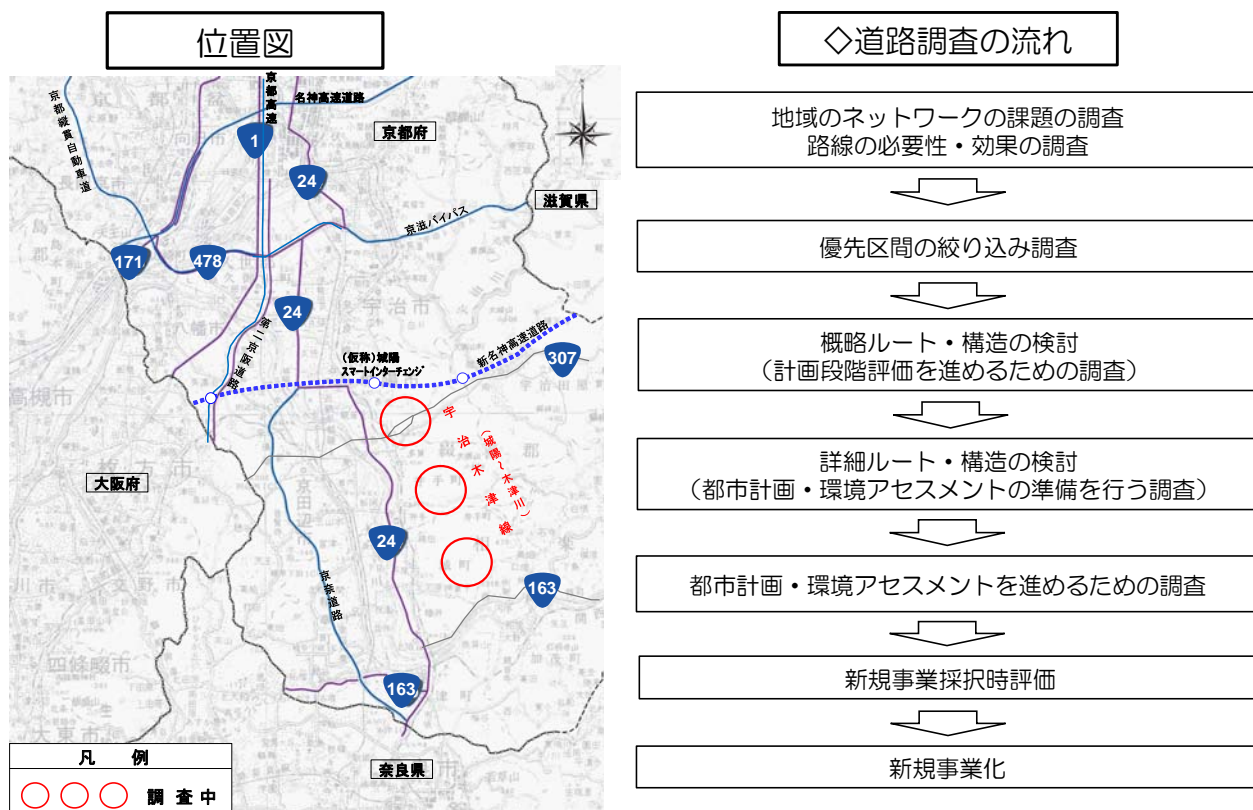
●宇治木津線 城陽～木津川

概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）を実施します。

大都市周辺のボトルネック箇所への集中的対策に向けた調査を推進します。

その他の地域についても、交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めることとしています。

また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。



●城陽スマートインターチェンジ（仮称）の準備段階調査について

調査・検討の一部を国が担うことで、地方での計画的かつ効率的なスマートICの準備・検討を推進します。

参考：これまでの主な事業

■[国道1号]

＜起点＞東京都中央区 ～ ＜終点＞大阪市

＜延長＞約760km

＜これまでの主な事業＞

- ・枚方バイパス（京都市伏見区下鳥羽～大阪府境）：昭和41年3月 供用
- ・東山バイパス（滋賀県境～京都市東山区東山五条）：昭和42年4月 供用
- ・京滋バイパス（滋賀県境～久御山町）：昭和63年8月 供用
- ・洛南道路（京都市伏見区横大路～久御山町）：平成15年3月 供用
- ・第二京阪道路（京都伏見区～八幡市上津屋）：平成22年3月 供用
（平成15年3月、平成17年6月、平成20年1月 一部供用）

■[国道9号]

＜起点＞京都市 ～ ＜終点＞山口県下関市

＜延長＞約730km

＜これまでの主な事業＞

- ・老ノ坂トンネル（京都市・亀岡市境）：昭和11年 供用
- ・桂バイパス（京都市右京区西京極郡町～西京区大枝沓掛町）：昭和39年10月 供用
- ・丹波拡幅（4車線/京都丹波道路丹波IC～蒲生交差点）：平成12年8月 供用
- ・五条大宮拡幅（8車線/京都市下京区中堂寺坊城町～右京区西院南高田町）：平成26年9月 8車線化

■[国道24号]

＜起点＞京都市 ～ ＜終点＞和歌山県和歌山市

＜延長＞約190km

＜これまでの主な事業＞

- ・一次改築（宇治市榎島町～木津川市）：昭和29年 供用
- ・奈良バイパス（木津川市～奈良県境）：昭和46年10月 供用
- ・伏見バイパス（京都市伏見区）：昭和47年2月 供用
- ・新観月橋（宇治川の渡河）：昭和50年3月 供用
- ・大久保バイパス（宇治市～城陽市）：昭和63年8月 供用
- ・大久保田原立体交差（宇治市の府道宇治淀線との交差点）：平成13年2月 供用
- ・八条坊門立体交差（京都市下京区）：平成21年9月 供用

■[国道163号]

＜起点＞大阪市 ～ ＜終点＞三重県津市

＜延長＞約120km

＜これまでの主な事業＞

- ・山城国道（奈良県境～木津川市の国道24号）：昭和45年12月 供用
- ・木津バイパス（木津川市相楽～国道24号）：昭和63年10月 供用

■[国道171号]

＜起点＞京都市 ～ ＜終点＞神戸市

＜延長＞約70km

＜これまでの主な事業＞

- ・新久世橋（桂川の渡河）：昭和48年4月 供用

■[国道478号/京都縦貫自動車道]

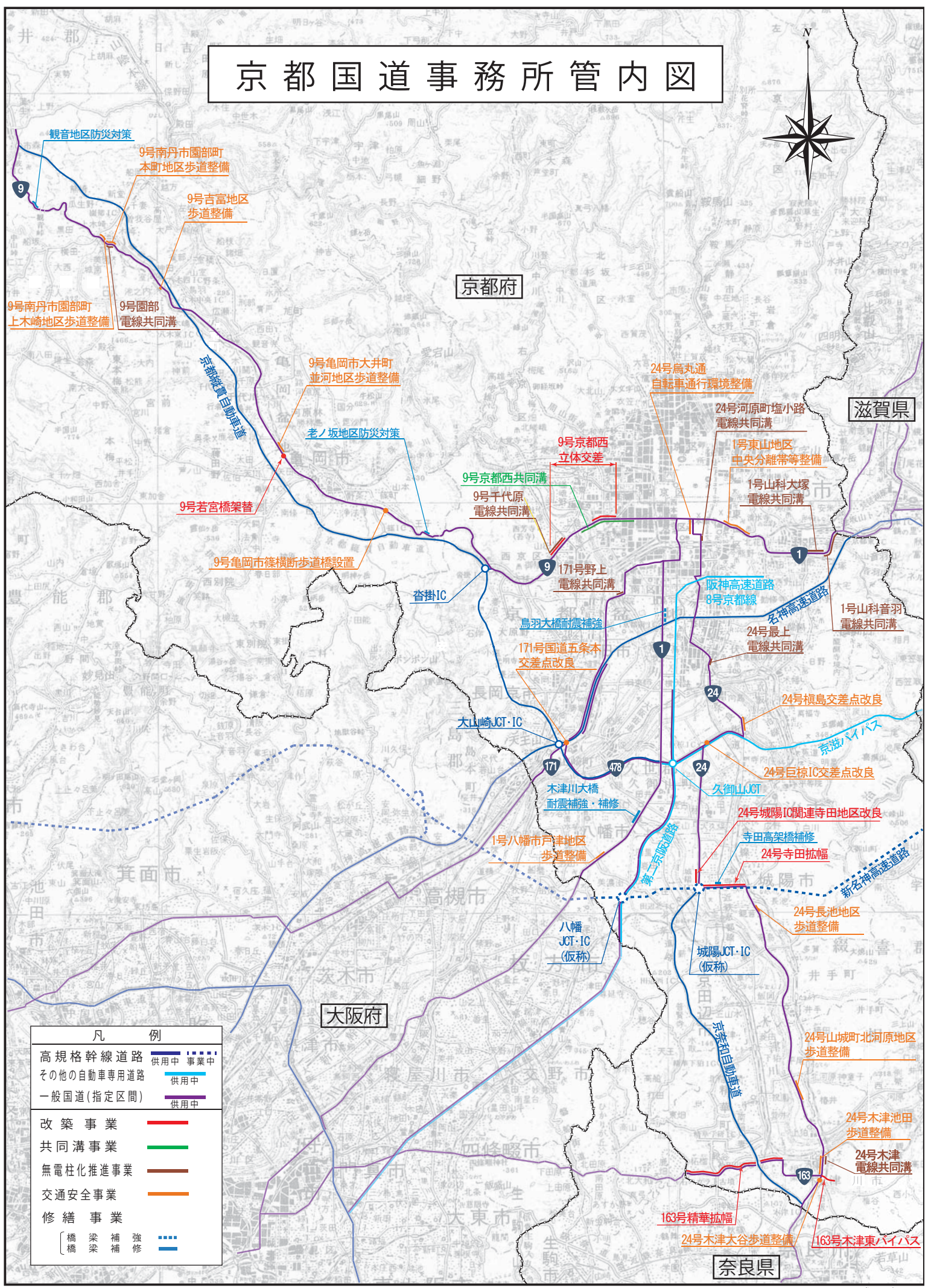
＜起点＞京都府宮津市 ～ ＜終点＞京都府久世郡久御山町

＜延長＞約100km

＜これまでの主な事業＞

- ・亀岡道路：昭和63年2月 暫定2車線供用
- ：平成8年2月 4車線供用
- ・八木園部道路：平成8年4月 暫定2車線供用
- ：平成13年4月 4車線供用
- ・京都第二外環状道路（久御山淀IC～久御山IC）：平成15年8月 一部供用
- ※名神ロングランプ（大山崎IC・JCT～久御山淀IC）を含む：平成15年12月 供用
- ・京都第二外環状道路（沓掛IC～大山崎JCT・IC）：平成25年4月 全線供用

京都国道事務所管内図



凡	例
高規格幹線道路	供用中 事業中
その他の自動車専用道路	供用中
一般国道(指定区間)	供用中
改築事業	—
共同溝事業	—
無電柱化推進事業	—
交通安全事業	—
修繕事業	—
〔橋梁補強〕	—
〔橋梁補修〕	—